

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまちの実現

└ 施策の柱Ⅱ 生活支援の充実

└ 施策のテーマ2 医療・福祉

平成28年2月5日
平成27年度 第2回多文化共生推進評議会 資料2

様式案

事業 No.	推進する施策	目標	重点的な取組み	取組みに対する個別事業	開始 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	取組みにあたっての課題	関連所管
16	多言語で対応できる医療機関の情報提供等、医療・福祉関連情報の充実	医療システムや医療機関リスト等、多言語での医療情報の提供の充実を図る。	◎日本の健康保険制度等の医療システムや外国語対応可能な医療機関のリストなど、多言語での医療情報の提供の充実を図ります。	・介護保険制度についての案内は、英語、中国語、韓国・朝鮮語のパンフレットを用意した。	25	配布開始	→	→	→	—	高齢者福祉課
				・東京都より配布された介護保険制度のパンフレット(英語、中国語、韓国・朝鮮語)を介護保険課・高齢者支援課相談担当・八王子駅南口総合事務所 高齢担当窓口にて配布した。	25	→	→	→	→	—	介護保険課
				・心身障害者医療費助成において、必要に応じ通訳(多文化共生推進課)を介して、相談・情報提供・申請の受付を行った。	26	◎	→	→	→	—	障害者福祉課
				・多言語対応可能医療機関を検索できる東京医療機関案内サービス“ひまわり”を案内しているほか、外国語による相談が可能な連絡先を紹介した。	25	→	→	→	→	—	地域医療政策課
				・多文化共生推進課が行っている多言語ホームページ、モバイル版ホームページ、メール配信サービスに休日対応医療機関の情報を提供している。	26	◎	→	→	→	—	地域医療政策課
				・外国語版母子健康手帳を配布した。	25	→	→	→	→	—	大横保健福祉センター
				・妊娠届出申請書の英語版、中国語版を作成し、市民課市民部各事務所、各保健福祉センターに配布した。	25	→	→	→	→	—	大横保健福祉センター
				・予防接種通知に国際協会のお知らせを同封した。	25	→	→	→	→	—	健康政策課
				・医療費助成において、必要に応じ通訳(多文化共生推進課に依頼)を介して、相談・情報提供・申請の受付を行った。	25	→	→	→	→	—	子育て支援課
17	医療通訳者派遣システムの構築	医療通訳ボランティアの登録者数を平成29年(2017年)度までに40人に増やす。	◎行政、医療、NGO・NPOなどが連携し、医療通訳ができる人材の確保及び派遣システムの構築を図ります。	・医療機関に対し、外国人市民にも(わかりやすく安心して受信できる)受診しやすい体制づくりを働きかけた。	25	→	→	→	→	—	地域医療政策課
				・医療ボランティア委員会	25	→	→	→	→	—	多文化共生推進課
				・医療通訳ボランティアの登録者数:27人【平成25(2013)年度】	25	→	→	→	→	—	多文化共生推進課
				・医療通訳ボランティアの派遣:24件	26	◎	→	→	→	—	多文化共生推進課
				・病院との連携促進	27	—	◎	→	→	病院との連携促進に向け、広域実施を東京都に要望する。	多文化共生推進課
18	外国人市民にもわかりやすい健康相談等の実施	健康や疾病に関する知識の多言語による周知と健康相談等の充実を図る。	◎健康や疾病に関わる多言語による知識を周知していきます。	・乳幼児健康診査や健康、育児相談は大横・東浅川・南大沢保健福祉センターにて実施した。	25	→ 年72回	→	→	→	—	大横保健福祉センター
19	外国人市民にもわかりやすい子育てや福祉に関する各種相談窓口の充実	多言語による子育てや福祉に関する情報提供、窓口対応の充実を図る。	◎多言語による子育てや福祉に関する情報提供の充実を図ります。	・介護保険制度についての案内は、英語、中国語、韓国・朝鮮語)のパンフレットを用意した。	25	配布開始	→	→	→	—	高齢者福祉課
				・介護保険制度のパンフレット(英語、中国語、韓国・朝鮮語)を配布。	25	→	→	→	→	—	介護保険課
				・心身障害者医療費助成において、必要に応じ通訳(多文化共生推進課)を介して、相談・情報提供・申請の受付を行った。	26	◎	→	→	→	—	障害者福祉課
				・必要に応じ通訳(多文化共生推進課に依頼)を介して、相談・情報提供・申請の受付を行った。	25	→	→	→	→	—	子育て支援課